

平成31年度

病害虫発生予察情報 第2号

注意報第2号

北海道病害虫防除所 平成31年4月22日

<http://www.agri.hro.or.jp/boujoshoh/>

Tel:0123(89)2080・Fax:0123(89)2082

りんごの黒星病が多発の恐れ！

開花直前からの薬剤散布で一次伝染を抑えましょう！

平成30年は全道でりんごの黒星病による被害の発生が認められました。そのため、越冬した感染源も多いと推測されます。本年の融雪期は早く、一次伝染源となる子のう胞子の飛散が早まると予想されるため、特に注意が必要です。

本病は春季に飛散する子のう胞子が一次伝染源となり、その後葉などにできた病斑部から分生子が飛散し、二次伝染します。そのため、一次伝染を抑えることが重要です。開花直前から落花期が重点防除時期です。また、重点防除時期以降の薬剤散布が手薄になることで、後期感染や果実感染による被害が認められる場合があります。そのため、重点防除時期の薬剤散布はもちろんですが、これ以降についても園地での発生状況や天候の推移に注意して、追加防除を検討してください。

なお、薬剤の耐性菌、感受性低下菌発生地域では薬剤の選択に注意してください。

1. 発生地域 全道

2. 予想される発生期 やや早

3. 予想される発生量 多

4. 注意報発令の根拠

- 1) 前年における本病の発生量が多かったため、枝や葉に形成された病斑で越冬した感染源も多いと推測される。
- 2) 一次伝染源となる子のう胞子の飛散開始には、消雪日からの積算気温が影響すると考えられている。本年は積雪量が少なく、多くの地域で融雪は早まっているため、子のう胞子の飛散時期はやや早いと予想される。

5. 防除対策

- 1) 本病の重点防除時期は、開花直前から落花 10～20 日後までの期間である。子のう胞子の飛散量も多いと予想されるため、散布開始が遅れないよう注意する。
- 2) 薬剤散布にあたっては、散布ムラ、散布水量の不足が生じないように丁寧に散布を行う。
- 3) 重点防除時期以降も果実感染、後期感染の恐れがあるので、天候の推移や発生状況に注意し、必要に応じて追加防除を実施する。発生園では、防除間隔を 10 日以上あけないよう注意する。
- 4) 前年、本病が多発した園地では一次感染源となる被害落葉を園地外に持ち出すか、すき込むなど適切に処理する。
- 5) チオファネートメチル剤に対する耐性菌の発生が全道各地で認められているため、本病対象の防除には薬剤の選択に注意する。
- 6) 本病対象の防除において、QoI 剤耐性菌発生地域では当該薬剤を使用しない。DMI 剤感受性低下菌発生地域では当該薬剤の使用を可能な限り低減する。両剤に対する耐性菌、感受性低下菌発生地域に関しては平成 30 年度病害虫発生予察情報第 20 号（特殊報第 2 号）を参照する。その他の地域については農薬工業会や日本植物病理学会殺菌剤耐性菌研究会が公表しているガイドライン等を参考に、薬剤耐性や感受性低下の発達を抑えるように心がける。

